

# まこと新聞

発行者  
高島まこと  
後援会長  
明石 直大  
亀山市辺法寺町  
205  
85-1744



# 12月定例議会一般質問

## 年頭所感

皆様、明けましておめでとうございます。  
旧年中は、大変お世話になりありがとうございました。  
本年も率先躬行で頑張っていきたいと思いますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、3月11日に発生しました、東日本大震災や、東紀州地域で9月の台風12号による大洪水と云った災害の年でも有りました。災害に遭われた方のご冥福をお祈りすると共に一刻も早い復旧、復興を望んでやみません。幸いにしてここ亀山市は、大きな被害もなく過ぎましたが、読者の皆様、油断禁物です。これから、いつ発生してもおかしくない東海、東南海地震に備えなければいけないと思います。

私、高島まことは、今年の議会にも質問させて頂きましたが、防災について亀山市の組織創りの構築、市民お一人、お一人の意識の高揚と全員参加型の防災訓練の実施、防災倉庫等の充実、を切実に訴えて参りました。

更に本年は、鈴木県政の三重県と連携して防災について全力を注いでいく所存でございます。さて・・

新年を迎え毎年恒例の初詣に行きました。大変厳しい不況のせいか、例年より参拝者の方が多く感じました。或る神社では、参道から正面本殿まで長い行列が出来、たどり着くのに小一時間掛かりました。しかもお参りさせて頂いたのは、3日夕方でしたので、元旦や2日でしたら更に多くの参拝者の方がみえたかと思うと、昨今の時代を忠実に象徴しているかの様でした。

今回のまこと新聞9号は、12月定例議会一般質問と入札契約制度に関する提言書をお伝えしたいと思います。

12月14日(水) 今回の一般質問として、私 高島まことは、次の質問をしました。

1. ご当地ナンバープレートについて
2. 亀山市農業の未来像について
3. 亀山温泉 白鳥の湯について

この3項目の質問内容について各項目別に詳しくお伝えしたいと思います。

高島：それでは、通告に従い質問させて頂きます。  
昨今、B級グルメによる亀山みそ焼きうどん、シャープに続き亀山市の知名度が上がってきたように感じられます。現在亀山市民の方が乗用車や、トラックを登録しますと鈴鹿ナンバーが配布されます。私も県外にドライブに行きますと「鈴鹿市からみえたのですか？サーキットが有るところでしょ？それにこうなごが大変有名ですねぇ」「いいえ亀山市ですのでサーキットも海も有りません」「そうですか・・・」その様なじくちたる思いになります。そこで、まずお聞きしたいのは、原動機付自転車(原付)の登録台数を教えてください。

答弁：12月現在 原付の登録台数は、  
50cc以下 3743台  
51～90cc 268台  
91～125cc 338台 合計 4349台です

高島：近隣では四日市市が、ご当地ナンバーを採用してしましてカモメのナンバープレートをよく目にします。この様な現状を踏まえまして、亀山市としてどの様に捕らえているのかお聞きしたい。

答弁：ご当地ナンバープレートは、特に地域の愛着や走る広告塔として、平成19年愛媛県松山市を皮切りに広まって参りました。全国1700自治体の内64自治体、東海地区では16、三重県内は、四日市市と鳥羽市が導入し、伊賀市に於いては導入予定していると聞いて

います。導入にあたり初期投資が、数百万円と毎年発行する管理費は、現行プレートより費用が掛かりますが、他市の動向をみて検討したいと思います。

高島：5万人に対して数百万円は広告媒体として安いのではないのでしょうか？市民に公募して市民が作り上げる。大変すばらしい事と違いますか？最後に今後どの様に考えているのか市長にお聞きしたい。

市長：ある一定の効果は有るのではないかと思います。導入にあたり過去に調査研究を行った事が有ります。市民の皆さんの参加と考えますと将来的に今後の検討課題として受け止めていきたいと思ひます。

高島：次に亀山市の農業将来像についてですが、やはり核となるのは農業だと思います。まず、亀山市の耕作面積は一体どの位有るのかお聞きしたい。

答弁：2010年度に於きまして、  
経営耕作地 1115ヘクタール、  
自給耕作地 164ヘクタール  
耕作放棄地 229ヘクタールでございます。

高島：その中で目立って来ているのが後継者不足や高齢化に伴う耕作放棄地だと思います。又、将来策を講じていかないと農業は疲弊していくのではないのでしょうか？又、特に山間部ではシカ、サル、イノシシと云った獣害被害状況について詳しくお聞かせください。

答弁：中山間地区に於いては、後継者不足や、耕作放棄地等深刻な問題がある中で集団的に集落全体で取り組む必要が有るかと思ひます。そう云った中で、中山間等直接支払い支援制度が有ります。

高島：農業の衰退化は、凄まじいかと思ひます。地域で頑張つて農業を行っている方の市としてパッチを貼る、そしてバックUPは必要ではないのでしょうか？

(裏面に続く)

答弁：後継者不足による農家の減少や耕作放棄拡大が大きな問題となっています。対策として認定農業者設定や営農組合の運営、設立が必要だと考えています。その為集団転作又は景観作物の維持管理の補助、農業施設の維持管理の補助を行っています。環境作りに於きましては、生産者が加工、販売を行う独自産業化、集団営農の企業参入と云ったこれまでの既成概念にとらわれない新しい発想で様々な取り組みが行われている処です。新規に農業に携われる方に対して市として積極的な支援を行い、更なる支援が必要となれば内容、規模、効果を見極め有効且つ適正な支援を考えています。

高島：すばらしご回答ありがとうございます。次に亀山温泉白鳥の湯について、利用者数の実績を教えてください。

答弁：平成22年度の実績でありますが年間 187,798名 307日営業 1日平均 612名であります。

高島：利用者の年齢層はどうか？

答弁：65歳以上の方

102,12名 全体の54%

12歳～54歳未満の方

71,647名 同 38%

12歳未満の方

6,825名 同 4%

身体障害者、生活保護受給者、独り親の方に対して年間24枚を限度に無料券を発行しています。その方々の利用は、

7,203名 同 4%です

再来率に関しましては、11月の調査に依りますと、15,409名の方が利用され券売機で入浴された方が 13,131名 10枚綴りの回数券の利用者は1,858名、無料券の方が420名です。以上の事

から再来率は回数券を利用された方で、少なくとも12%以上だと思われま。先日行いましたアンケートに依りますと65歳以上の方で毎日利用されるか多が50%、週に2～3回利用される方は、20%の結果が出ております。

高島：新規開拓と云った広報は行っているのでしょうか？

答弁：新規開拓の広報は市のホームページで行っています。

高島：この温泉を福祉と考えるのか又は営利目的で考えるのか別にしていずれにしろ色々な方に利用して頂く。そこで今回提案させて頂くのは、年間パスポート券(年間通し券)の発行ですが、如何なものでしょうか？

答弁：平成13年オープン以来入場者が減少しているのが現状です。現在10枚綴りの回数券を発行していますので年間パスポート券の発行は、考えていません。

高島：10枚綴りの回数券ですが、1枚おまけに付いてくるのですか？

答弁：10枚綴りでございます。料金も10枚分でございます。

高島：回数券は、通常1枚おまけで付いてきますが、今後この様な割引制度の検討は有りませんか？

答弁：入場料の設定は、高齢者100円 大人150円、子供50円と云った安価な設定していますので割引制度は考えていません。

高島：利用者に対してサービス向上の意識は有るのか最後に市長にお聞きしたい。

市長：13年オープン以来多くの方々に利用して頂いた一方、他市の施設に比べ安価な料金で提供してきました。利益者負担

収支のバランスから今後、料金見直しを考えています。今後サービスの向上を第一に、

## 入札契約制度に関する提言書について

平成22年12月より入札制度特別委員に任命され、提言書について報告致します。

亀山市の入札契約制度は、指名競争入札を中心として制度の運用を行って来ましたが、近年の社会経済情勢の影響などを受け、地方自治体の入札制度を取り巻く環境は、大きく変化してきています。亀山市に於きまして平成22年度以降、一般競争入札の導入や予定単価の事後公表、業者格付制度の改善など、状況に応じて見直しが図られて来ました。

しかし、入札契約制度に関しては、透明性・公平性を基本としつつ、地域経済の活性化の観点から、市内業者の育成、品質の確保、事務の効率化に向けた取り組みなど、今後に於いても見直しを検討する項目が多々有ると考えることから、入札制度調査委員会を設置し、さまざまな検討を行って来ました。これまで10回の特別委員会を開催し、調査、研究を重ねてきました。概要は・・・

1. 入札契約制度の現状把握のため、現行制度の概要入札結果の状況などについて、契約監理室から聞き取り調査を実施
2. 現行の入札・契約に関する例規関係の精査
3. 平成21年12月に「入札・契約制度改革プロジェクト・チーム」から出された提言書内容の確認
4. 商工会議所との意見交換実施(2回)
5. 現行入札契約制度における課題の抽出及び適正な入札契約制度の確立に向けた特

料金体制始め年間パスポート券、回数券の検討を進めて行きたいと考えています。

特別委員会として、透明性の確保、公正な競争の促進の観点から、適正な入札契約制度とするため、現行の入札契約制度の実態や商工会議所との意見交換会で今後の課題に対し、次の通り提言します。

- ～1. 市内業者の育成  
工事、物品、役務等の契約調達における業者選定については、特殊な案件を除き、市内業者を原則とすること。
- ～2. 予定単価の適切な設定  
予定単価の設定に当たっては、特に工事における品質及び安全性の確保の観点から、歩切りによる切り下げを行わないこと。
- ～3. 最低制限価格制度の運用  
品質の確保及びダンピング受注を防止するため、最低制限価格制度の運用を図ること。
- ～4. 競争入札方式の適正な運用  
競争入札については、当面、現行制度を継続することはやむを得ないが、一般競争入札の適用範囲の見直しなどの検討を行い、適切な制度の運用を図ること。
- ～5. 電子入札の導入  
談合等の不正行為の防止、また、入札における事務の簡素化及び入札に要する経費の縮減を図るため、早急に電子入札を導入すること

以上5項目について提言致しました。